

中期財政改革基本方針の策定にあたって

〔財政危機〕

本県は、道路整備など遅れていた社会資本の整備や県勢の発展に資する戦略的なプロジェクトの推進にこれまで積極的に取り組んできた結果、社会基盤の整備水準は相当程度向上しました。その一方で、景気低迷により県税や地方交付税が伸びなかったため、基盤整備の財源として活用してきた県債の償還費の増こうが財政運営に重くのしかかるなど、県財政をとりまく環境は厳しいものとなりました。

こうした中、平成14年12月「財政健全化指針」を策定し、歳出削減などの努力を重ねてきましたが、昨年末に本県が大きく依存する地方交付税の大幅削減、いわゆる「地財ショック」の影響をまともに受け、その結果、約450億円の歳入・歳出の構造的な財源不足の状態に陥りました。このまま推移すれば、平成18年度には民間企業に例えれば「倒産」ともいえる財政再建団体への転落が避けられない状況にあります。

〔改革の目的〕

1. 当面の財政危機の克服

仮に財政再建団体になった場合は、本県の財政運営は国の管理下におかれ、公共事業の大幅な縮減のほか、医療・福祉・教育などの分野で県が独自に行っている施策やきめ細かく行っている施策、さらには明日の島根を見据えた投資のほとんどは実施不可能な上、県民の負担増も見込まれます。これは、実質的に本県における地方自治を否定するものと言っても過言ではありません。

こういった事態に陥らないようにするためには、徹底した行政コストの削減や事務事業の見直し、様々な歳入の確保などにより財源を捻出し、当面、財政再建団体への転落回避を目指すことが必要です。

2. 行財政運営のあり方の抜本見直し

これまでの右肩上がりの経済成長下での県政運営、つまり「県民の要望に広く応え、提供するサービスの最大化を図る」というこれまでの行財政運営は、今日の厳しい財政状況にあっては継続困難な状況にあり、今まさに転換が必要となっています。

この改革は、行財政運営のあり方を変える機会でもあります。今後は、本県が自立し持続的に発展する基礎を築くことを狙い、全体として財政規模は縮小する中にあっても、「施策の選択と集中」、つまり施策の優先度を明らかにした上でその優先度に応じて行政資源を適切に配分し、より効率的かつ効果的な行政活動の展開を目指します。

更には、県行政の守備範囲や行政サービスのあり方、これまでの仕事のやり方などを抜本的に見直し、県民・企業・NPOなど多様な主体が持ち味を生かして地域づくりに参画する、自立的で持続可能な県政運営の実現を目指します。

この改革は、県民の皆様には負担や痛みをもたらすものであり、道のりは決して易しいものではありません。しかし、この難局を乗り越え、将来にわたって持続可能な行財政構造を構築しなければ、明日の島根はありません。

「自立的に発展できる快適で活力のある島根」の未来を切り拓くため、県民の皆様の理解を得ながら全力を挙げてこの改革に取り組めます。

平成16年10月

島根県知事 澄田信義